

2023年2月1日

各位

株式会社エル・アイ・シー

適格請求書発行事業者(インボイス事業者)
弊社登録番号のお知らせ

2023年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入される予定であり、現在インボイス事業者の登録手続きが国税庁により執り行われております。

このたび弊社の登録手続きが完了しましたので以下の通り登録番号をご案内申し上げます。

お手数ですが、申込書または「お申込み完了のご連絡」メールと併せて保管して下さい。

なお、恐縮ではございますがインボイス制度に関するご不明点は貴社顧問税理士または管轄税務署までお問合せ下さいますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

記

株式会社エル・アイ・シー 適格請求書発行事業者登録番号	T6-0104-0106-6253
--------------------------------	-------------------

以上